

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (案)

資料4

令和 2年 月 日

協議会名:飯塚市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)Shonai観光 飯塚東地区	飯塚東地区内及び越智外科胃腸科医院・ハローデイ柏の森店への運行	利用ガイドの全戸配布・市報による利用促進の呼びかけ等の広報活動を行うことで、住民に対する周知については一定の効果が出ている。利用者を含めた住民からの要望等については、電話や窓口での聞き取りやまちづくり協議会等の各種団体からの意見を反映し、運行改善を行っている。	A 事業は適切に計画通り実施された。	B コミュニティ交通全体(予約乗合タクシー、コミュニティバス)の利用者数合計の目標76,000人に対して、実績は50,644人となり、達成率は66.6%と目標を達成できなかった。予約乗合タクシーのみの利用者数の目標46,700人に対して実績は42,205人(達成率90.4%)となり、おおむね目標を達成した。なお、新型コロナウイルス感染症流行前のR1年10月～R2年1月の利用者数の実績は16,074人となり、目標値の4ヶ月分(15,566人=46,700人÷12か月×4か月)と比較すると、達成率は103.3%となり目標を達成している。よって年間の目標を達成できなかったのは、新型コロナウイルス感染症の流行によるものと考えられる。	(ア) 令和3年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民への周知に努める。  (イ) 年々、予約乗合タクシーの利用方法や有効性の認知が拡大し、今年度の追加登録者数は昨年度よりも3.4%増加することができた。今後も引き続き、地元説明会、福祉イベント等へ参加し、市民への周知活動の強化に取り組み、利用促進を図る。  (ウ) 利用者の利便性向上のため、民間事業者への影響に配慮しながら、市民の要望を反映して、利用ニーズに応じた運行内容を検討する。  (エ) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画に基づき、高齢者等の交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築を目指す。  (オ) 感染症対策を継続し、対応を周知して利用者に安心して利用してもらえるようにする。
(有)Shonai観光 庄内地区	庄内地区内及び筑豊緑地・トライアル上三緒店への運行				
(有)Shonai観光 鎮西地区 (八木山地区以外)	鎮西地区(八木山地区以外)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス花瀬店への運行				
(有)Shonai観光 筑穂地区	筑穂地区内及び済生会病院・青山医院・JR桂川駅への運行				
穂波タクシー(株) 穂波地区	穂波地区内及びJR筑前大分駅への運行				
安全タクシー(有) 穎田・鯉田地区	穎田・鯉田地区内及び筑豊緑地への運行				
総合交通(株) 鎮西地区 (主に八木山地区)	鎮西地区(主に八木山地区)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス飯塚花瀬店への運行				
総合交通(株) 二瀬地区	二瀬地区内及びせき損センター・イオン穂波店への運行				
(有)幸袋タクシー 幸袋地区	幸袋地区内及びJR鯉田駅・川食鯉田店・ハローデイ九工大前店・穎田病院への運行				

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

資料4

令和2年 月 日

協議会名:	飯塚市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>飯塚市では、鉄道、バス、タクシーなど、複層的に形成された公共交通網を活かし、誰もが移動手段として気軽に利用でき、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の生活を支え、外出機会(社会参加)の増加を促進するとともに、持続可能で効果的・効率的な公共交通体系の構築を目指すため、民間公共交通機関(路線バス・鉄道)を補完し、市民の日常生活の移動を支えることを目的とした交通手段の確保が必要である。</p> <p>第2次飯塚市地域公共交通網形成計画の基本方針(※)に基づき、地域内の円滑な移動を区域運行型(デマンド型)の予約乗合タクシー、地区間移動を定時定路線型のコミュニティバスで分担する2種類の運行を行う。</p> <p>(※)第2次飯塚市地域公共交通網形成計画の基本方針</p> <p>基本方針1 拠点連携型のまちづくりと公共交通の一体的な公共交通体系の構築</p> <p>基本方針2 適切な役割分担に基づく持続可能な公共交通網の形成</p> <p>基本方針3 多様な交通機関の有機的な連携による効果的・効率的な公共交通体系の構築</p> <p>基本方針4 地域のニーズに合った公共交通の構築</p>

### 概要

●飯塚市では、平成24年度より身近な区内移動を区域運行型（デマンド型）の「予約乗合タクシー」、地区間移動を定時定路線型の「コミュニティバス」で分担する、2種類の交通機関の併用方式を導入しています。平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化の効果促進事業として、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」の実証運行を行いました。平成30年度からは、従来のコミュニティバスと、実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始しています。

●予約乗合タクシーは飯塚市内8つのエリア（幸袋地区、二瀬地区、鎮西地区、穎田・鯉田地区、飯塚東地区、庄内地区、穂波地区、筑穂地区）で運行しています。

●コミュニティバスは筑穂・飯塚線、庄内・飯塚線、穎田・飯塚線、高田・鎮西線の4路線を運行しています。また、令和元年10月より宮若市と共同で、宮若・飯塚線を運行しています。

●飯塚市の中心部（飯塚・菰田・立岩地区）では、飯塚バスターミナルや新飯塚駅を中心に西鉄バスが運行しており、中心部をくまなく移動できる他、福岡市・田川市方面の高速バスも運行しています。

●市内にはJR福北ゆたか線が南北に通っており、福岡市、北九州市などへのアクセスしやすい環境となっています。

●予約乗合タクシー運行事業者名

- 穎田・鯉田地区 安全タクシー(有)
- 飯塚東・庄内地区 (有)Shonai観光
- 幸袋地区 安全タクシー(有)
- 二瀬地区 総合交通(株)
- 鎮西地区 総合交通(株)、(有)Shonai観光
- 穂波地区 穂波タクシー(株)
- 筑穂地区 (有)Shonai観光



資料4

### 基礎データ

合併状況：平成18年3月に旧1市4町（飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町）が合併  
 人口：12.8万人（H31年1月1日現在）  
 面積：213.96平方キロメートル  
 過疎地域等指定：過疎地域（一部）  
 高齢化率：30.9%（H31年1月1日現在）  
 補助対象系統数：9系統（内国庫補助対象9系統）  
 自治体負担額：H30年度：40,104千円，H31年度：36,694千円，（予約乗合タクシー分）  
 協議会開催数：協議4回（H31年度）

## 計画、目標(Plan)

- 平成21～23年度までの定時定路線型コミュニティバス実証運行において、利用者の約8割が60歳以上の高齢者であり、その多くが通院・買物といった日常生活維持のために利用していた。利用範囲は市内の広範囲に及んでいたが、利用場所・利用時間は分散しており、利用者もその約8割がバス停近接地居住者と限定的であったこと、乗降場の利便性の向上や運行所要時間短縮に対する市民要望も多いなど、定時定路線型バス運行に課題が生じていた。このことから利用者ニーズ等を十分に検討したうえで、「市全域に面的に広がる需要への対応」や「地区内の円滑な移動」、「市民ニーズ等を踏まえた運行改善」等の新たな方針のもとに、運行を実施する。



## 生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 平成24年度より、区域運行型予約乗合タクシーから(10人乗りワゴン車)を8地区11台、定時定路線型コミュニティバス(25人乗りマイクロバス)を3路線の併用運行を実施。平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化事業の取組みとして定時定路線型街なか循環バスの実証運行(3年間)を実施した。平成30年度からは、従来のコミュニティバスと実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバス(4路線)の運行を開始している。



## 実施状況、目標の達成(Check)

コミュニティ交通全体の定量的な目標=76,000人 > 50,644人  
予約乗合タクシーのみの定量的な目標=46,700人 > 42,205人

- コミュニティ交通全体(予約乗合タクシー・コミュニティバス)利用者数合計の目標76,000人に対して50,644人(達成率66.6%)となり、目標を達成できなかった。予約乗合タクシーのみの利用者数は、目標46,700人に対して42,205人(達成率90.4%)となり、おおむね目標を達成した。なお、新型コロナウイルス感染症流行前のR1年10月～R2年1月の利用者数の実績は16,074人となり、目標値の4か月分である15,566人と比較すると、達成率は103.3%となり、目標を達成している。よって年間の目標を達成できなかったのは、新型コロナウイルス感染症の流行によるものと考えられる。



## 今後の課題、対応(Action)

- (ア) 令和2年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民への周知に努める。
- (イ) 自治会単位の小規模説明会等やイベント等に引き続き参加し、市民への周知活動に取り組み、利用促進を図る。
- (ウ) 利用者の利便性向上のため、民間事業者への影響に配慮しながら、市民の要望を反映して、利用ニーズに応じた運行内容を検討する。
- (エ) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画に基づき、高齢者等の交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系等の構築を目指す。
- (オ) 感染症対策を継続し、対応を周知して利用者に安心して利用してもらえるようにする。